

資料2 継続検査時における具体的な実務

1. 実務概要

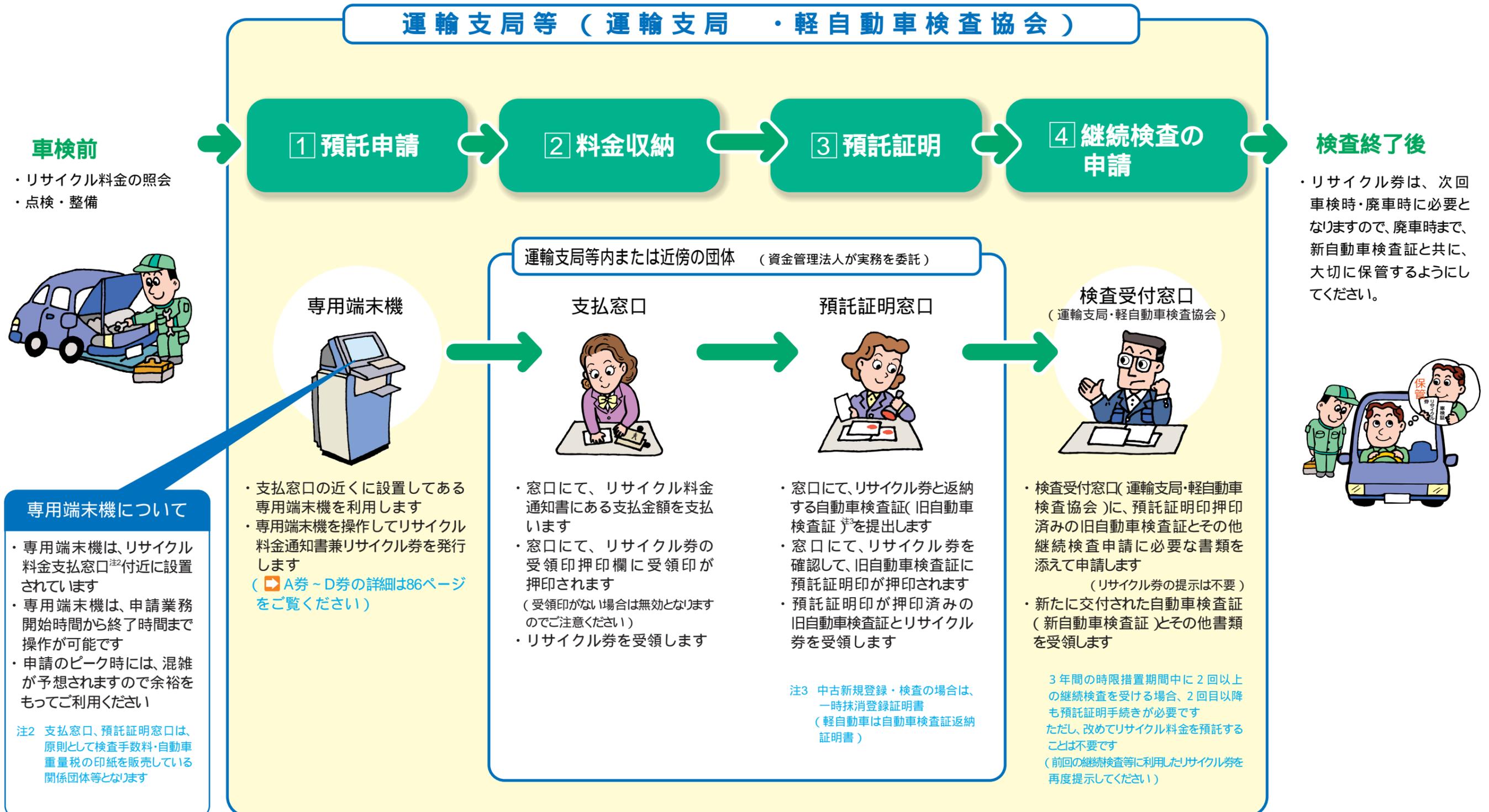
- ・運輸支局・軽自動車検査協会に車両を持ち込み継続検査（ユーザー車検含む）を受ける場合で、リサイクル料金が未預託の時は、リサイクル料金の支払いおよび預託証明手続きを継続検査の申請前に、運輸支局等内または近隣の団体^{注1}において行うことが必要です。（3年間の時限措置）

注1 資金管理人がリサイクル料金の収納実務および預託証明実務を委託します。

指定整備事業者における継続検査時の実務は別途ご案内しています。

以下のような点を考慮に入れこの方法が選択されました。

- ・車両を持ち込んでの運輸支局等での継続検査の場合は、申請台数は1日1～2台であることが通常です。従来、運輸支局等内の手続きの延長線上で、リサイクル料金の預託に関する手続きを行えるようにしました。
- ・車両を持ち込む事業者やユーザーの利便性と負荷軽減が最重要と考え、可能な限り運輸支局等内での従来の手続きの流れを崩すことのないよう配慮をしました。



2. 専用端末機の操作方法

- ・車両1台ごとに操作します。
- ・専用端末機はタッチパネル式  になっています。画面上のキーを操作し、車両情報を入力します。
- ・画面の指示にしたがって入力（画面にタッチする）するだけなので、操作はいたって簡単です。
- ・専用端末機については、2004年秋頃の設置を予定しております。

画面上で入力する車両情報は、
自動車検査証上の登録・車両番号と車台番号の下4桁

間違いのないように入力してください

登録自動車・
軽自動車の選択

リサイクル券発行

画面のガイドにしたがって車検証の情報を入力してください。
手続きを行う車両の区分を選択してください。



・初期画面で「登録自動車」・「軽自動車」のいずれかを選択します。

登録番号の入力

登録番号の支局名を選択してください。

上記以外の場合は、下のボタンから支局名の頭文字を選択してください。
例：くで始まる支局名の場合は「く」を押してください。

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
り		み	ひ	に	ち	し	き	い	
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
れ		め	へ	ね	て	せ	け	え	
空欄	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お



画面の指示に従って、支局名、分類番号、かな文字、一連指定番号を入力します。

登録番号の一連指定番号を入力してください。

支局名 分類番号

かな 一連指定番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

車台番号の
下4桁の入力

車検証に記載されている車台番号の下4桁を入力してください。
車台番号が職権打刻の場合(例:札11J123456札)には、車台番号は空白のまま「職権打刻」を押してください。

車台番号(下4桁) :

1	2	3	A	B	C	D	E	F
4	5	6	G	H	I	J	K	L
7	8	9	M	N	O	P	Q	R
訂正	0	-	S	T	U	V	W	X
			Y	Z				



・車台番号の下4桁を入力します。

BP5 - 22

画面確認・
リサイクル券発行

車両区分

車台番号(下4桁)

登録番号

以上の情報でよろしいですか?
よろしければ発行ボタンを押してください。



・画面に表示された車台番号、登録番号を確認し、「発行」をタッチします。数秒後リサイクル料金通知書兼リサイクル券 注 が受取口から印刷されて出力されます。

注 リサイクル料金を収納し、押印されなければリサイクル券としては無効です。

入力操作完了

手続きが終了いたしました。

リサイクル券をご持参の上、窓口でリサイクル料金をお支払いください。
ご利用ありがとうございました。



・手続き終了画面が出ますので、「OK」をタッチして入力操作は完了です。
・リサイクル料金通知書兼リサイクル券を支払窓口に提示して、リサイクル料金を支払います。

- ・すでにリサイクル料金が預託済みの場合は再発行用のリサイクル券が印刷されます。リサイクル料金の支払いは不要ですので、印刷されたリサイクル券(再発行用リサイクル券の受領印押欄は受領済みである旨印刷されています)を、直接旧自動車検査証と共に預託証明窓口に提出してください。
- ・他の事業者がリサイクル料金を預託申請中の場合は、リサイクル券が印刷できません。確認が必要な場合は、コールセンター( 裏表紙をご覧ください)にご相談ください。
- ・入力された車両に料金情報がない場合、料金設定手続きの必要がありますのでコールセンターにご相談ください。

3. その他

(1) リサイクル券のイメージ

[A券] 預託証明書 (リサイクル券) XXXXXXXX

リサイクル券番号	XXXX-XXXX-XXXX
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX
車名	〇〇〇〇

財団法人 自動車リサイクル促進センター
2005年1月8日発行
事務処理番号: 8-14191<4S>

① 受領印
1234
※受領印解きものは無効

シレッターダスト料金	¥
エアバッグ類料金	¥
フロンの類料金	*****
情報管理料金	¥
預託金額合計	¥

※本券 (A券) は車両側記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない状態です。使用済自動車引渡時に表裏がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

[B券] 使用済自動車引取証明書 引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	XXXX-XXXX-XXXX
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX
車名	〇〇〇〇
預託金額	¥ (消費税込み)

所在地 TEL

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	XXXX-XXXX-XXXX
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX
車名	〇〇〇〇

受領金額 ¥ (消費税込み)

財団法人 自動車リサイクル促進センター
2005年1月8日発行
事務処理番号: 1-1234567890<4S>

[D券] 料金通知書兼発行者控

リサイクル券番号	XXXX-XXXX-XXXX
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX
車名	〇〇〇〇

通知書番号 0310311234567

支払金額合計	¥
シレッターダスト料金	¥
エアバッグ類料金	¥
フロンの類料金	*****
情報管理料金	¥
資金管理料金	¥

②

注) 上記内容は変更される場合があります。

① 支払窓口にて受領印が押印されて、はじめてリサイクル券として有効になります

② 支払窓口にて、リサイクル料金を読み取るためのバーコードが印刷されていますので汚さないよう気をつけてください

(2) リサイクル料金の照会

- ・パソコンを保有されている場合は、(財)自動車リサイクル促進センターのホームページから、料金を事前に検索することが可能です。
- ・また、車検場端末にてリサイクル料金通知書兼リサイクル券を発行することによってリサイクル料金を事前に照会することも可能です。
発行したリサイクル料金通知書兼リサイクル券でのリサイクル料金の収納は、発行後5日(土日・祝日を除く)以内です。(それ以降は再度発行が必要)

(3) 出張車検時のリサイクル料金の預託

- ・出張車検については、各地域において様々なケースが存在します。出張車検における預託申請方法、対応する窓口関係団体等の詳細は決定次第、別途ご案内します。

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

設立：2000年11月22日

目的：自動車のリサイクルおよび適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上および環境の保全に貢献する

賛助会員：社団法人 日本自動車工業会
社団法人 日本自動車販売協会連合会
社団法人 日本自動車輸入組合
社団法人 日本自動車整備振興会連合会
財団法人 日本自動車研究所

社団法人 日本自動車部品工業会
社団法人 全国軽自動車協会連合会
社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
社団法人 日本鉄リサイクル工業会

主務官庁：経済産業省・国土交通省・環境省

公益財団法人 自動車リサイクル促進センターは、2003年6月に国の指定を受け、以下の3組織を運営

資金管理人
(資金管理センター)

・リサイクル料金を収受し、リサイクル等実施時まで管理運用を実施

情報管理センター
(情報管理部)

・電子マニフェスト（移動報告）制度の管理・運営等を実施

指定再資源化機関
(再資源化支援部)

・小規模輸入業者等からの委託を受け再資源化等を実施
・離島対策・不法投棄対策への対応業務も実施

〈関連組織〉

フロン事業部

・自動車メーカー・輸入業者からの委託を受け、フロン回収破壊法に基づく「自動車フロン引取・破壊システム」を運用中
(自動車リサイクル法施行後は、フロン回収破壊法から自動車リサイクル法への移行に関する業務を実施)

〈自動車メーカー・輸入業者に関連する実務組織〉

一般社団法人
自動車再資源化協力機構
(フロン類/エアバッグ類)

・自動車メーカー12社と日本自動車輸入組合にて2004年1月設立
・自動車メーカー・輸入業者からの委託を受け、自動車リサイクル法に基づきフロン類・エアバッグ類の引取り・再資源化（破壊）のための体制を構築し、その運営を実施

チーム
(ASR)

・自動車メーカー・輸入業者にて2つのグループ（チーム）を構成
・自動車リサイクル法に従ってASRの引取り・再資源化を実施

〈統合的な窓口業務を行う組織〉

自動車リサイクルシステム
事業者情報登録センター

・2004年4月より設置
・関連事業者からの自動車リサイクルシステムへの登録を円滑に行うために設置された統合的な受付窓口

自動車リサイクルシステム
コンタクトセンター
(コールセンター)
(050-3786-7755)

・2004年3月より設置
・自動車リサイクルシステムに関する、関連事業者からの各種問い合わせ等に対応するために設置された統合的な窓口